

本校の教育課程

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

豊かな人間性と自ら考え、主体的に判断して行動できる力の育成を目指し、次のとおり教育目標を定める。

- 健康で自主性に富み、実行力のある生徒
- 自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒
- 仕事と勉強にうち込む生徒
- 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒
- ◎ 国際的な視野をもち、人との共生を図る生徒（重点目標）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 道徳教育の充実**：道徳の授業改善に取り組むとともに、学校の教育活動全体を通じて人間尊重の精神や公共の精神、規範意識などの道徳性を育み、相手の身になって考え、思いやりのある言動ができる生徒を育成する。
- 生活指導の徹底**：全教育活動を通し、基本的な生活習慣を身に付け、規律ある行動がとれる生徒を育成する。また、規範意識や善悪の正しい判断、あいさつや時と場にふさわしい服装や着こなし、時間を守って行動するなどについて指導を徹底し、良識ある社会人としての基礎・基本を身に付けさせる。
- 健康・安全、奉仕、国際理解教育の推進**：青少年赤十字を活用し、ボランティア活動や防災プログラムの体験、講演会などを行い、各教科・道徳・特別活動などと関連させて、自他の命や健康を大切にし、社会のために奉仕し、国際親善に努めようとする態度や精神を育成する。
- オリンピック・パラリンピック学習の推進**：「読本」を活用し、オリンピックムーブメントやレガシーに重点をおいた学習を推進するとともに、国際理解や様々な人との共生の視点から、各教科・道徳の授業と関連させた学習を推進する。また、日本の伝統・文化・風習などを学び、我が国を愛する気持ちや他国の文化・人を尊重する態度を養う。
- 学習指導の充実**：年度当初に各教科の学び方と年間指導・評価計画をまとめたシラバスを作成・周知して、生徒の主体的な学習を促すとともに、数学学力向上支援講師とのティームティーチング、英語の習熟度別少人数授業、放課後や夏季休業中の補充指導を工夫して行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個に応じた指導の充実を図る。また、常に、年間指導計画・評価計画の見直しを心がけ、指導と評価の一体化を図る。
- 総合的な学習の時間の充実**：「自立と共生」をテーマに、オリンピック・パラリンピックを切り口とした体験的な学習や課題を設定した調べ学習・共同学習・発表などを通し、学び方やものの考え方、表現力を身に付けさせる。同時に人間としての在り方や生き方を考えさせ、夢や目標をもち、自己実現に向けて努力し続ける意欲や態度を育てる。
- 特別活動の活性化と充実**：生徒会活動や学校行事等の意義を認識させ、生徒一人一人が活躍できる場や機会を意図的に設け、自己有用感や活動の成就感を味わわせる。加えて、委員会や係活動を通し、責任感や最後までやりぬく態度を育て、集団の質の向上を図る。また、様々なボランティア体験や活動を通して、豊かな人間性と社会性を育むとともに、奉仕の精神や社会に貢献しようとする態度を養い、活動を通じてリーダーとなる生徒を育成する。
- 小中一貫教育の推進**：石神井西小学校、立野小学校、関町小学校とともに、学習指導や生活指導、道徳、キャリア教育、健康・体力向上などの部会を核にして、計画的・組織的な小中9年間を見通した望ましい教育の在り方について、実践的な研究を推進する。

2 指導の重点

(1) 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進

ア 人権教育の充実

- ・人権教育の全体計画・年間指導計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて人間尊重の精神や公共の精神、規範意識などの道徳性を育むとともに、人権教育プログラムを活用した研修を定期的に関開き、教職員の人権感覚を高める。
- ・ユニセフや青年海外協力隊、外国人アスリートや留学生、海外での仕事経験者等のゲストティーチャーを招聘した講演会やオリンピック・パラリンピック教育の一環である学習「世界ともだちプロジェクト」に基づく体験的な活動や学習を通して、世界の動きや他国について学ぶ機会を設け、国際社会に対する興味・関心を高めるとともに、グローバルな視点で考え、異なる文化や価値観、様々な個性をもった人を尊重する態度や心を育てる。
- ・段階に応じた性教育を行い、運動会や保健体育科の授業での男女合同の諸活動を通し、男女共同参画社会の基盤となる意識や態度を醸成する。また、地域高齢者福祉施設でのボランティア体験、パラリンピック教育での障害者スポーツ体験、パラリンピアンへの講演などを通して、バリアフリー社会の実現に寄与する心や態度を育む。

イ 道徳教育の充実

- ・各教科や総合的な学習の時間、特別活動と関連付けた道徳授業を展開するとともに、生徒の主体的・協同的な学習を推進し、互いの人格を尊重し、「時を守り 場を清め 礼を正す」の精神を校内・校外で実践できる生徒の育成を図る。
- ・道徳教育推進教師を中心に「特別の教科 道徳」に向けて、副読本や多様な資料・教材を活用しながらアクティブラーニングの指導方法を研究する。加えて、道徳的心情・判断力・実践の意欲を養い、道徳的価値の自覚を深める授業の実現を図る。また、小中連携して「自律した子」の育成に向けた研究を行い各校の実態を踏まえた授業改善を行う。
- ・道徳授業地区公開講座は、土曜日に全学級が同じ内容項目で授業を行うとともに、講演会や学級懇談会などと組み合わせ、生徒と保護者・地域の人々、教師が道徳的価値について共に考え、意見交換する機会とする。

ウ 健全育成および命を大切に教育の推進

- ・自校の「いじめ防止対策基本方針」に基づき、毎月のアンケートや個別相談などを通し生徒理解を深めるとともに、小中連携した「児童・生徒いじめ防止サミット」の取組み、スクールカウンセラーの活用、学校サポートチームや情報モラル教室の活用によって、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努める。
- ・教育相談部会での個々の生徒への支援対策の検討、子ども家庭支援センター・学校教育支援センター等の関係機関と密に連携し、別室登校生徒への対応の工夫なども行いながら保護者を支援し、不登校の段階的な解消に努める。
- ・学校経営方針に基づいた学年・学級経営計画を作成し、達成目標を明確にした指導を行うとともに、教師と生徒、生徒相互の望ましい人間関係を構築しながら生徒が主体的に学年や学級の課題を解決する「自治の力」を培う。
- ・全校朝礼や学年・生徒会朝礼などを通し、望ましい集団行動の在り方やあいさつ、礼法指導を行うとともに、講話や道徳授業と関連付けて、自他の生命や健康を大切に育む心や態度を養う。

エ キャリア教育の推進

- ・生徒一人一人が自己理解を深め、適正な進路選択の能力を身に付けながら自己実現が図れるように、3年間を見通した指導計画に基づく指導を推進する。経済同友会・ハローワーク・JICAなど仕事にかかわる様々な講師を招聘した講演会を行うとともに、マナー教室や地域での職場体験等を通して望ましい職業観や勤労観、社会性を育成し、目標をもって意欲的に学校生活を送ろうとする態度を育む。
- ・第3年生を対象に校長による面接指導や進路講話を行うとともに、上級学校訪問やゲストティーチャーによる講話等の機会を意図的に設け、自己の進路や生き方について考えさせ、夢や志をもち、実現に向けて努力する意欲や態度を培う。

(2) 確かな学力の定着・向上や体力および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進

ア 確かな学力の向上

- ・国・都・区等の学力調査結果の分析を行うとともに、年2回生徒による授業評価を行い、授業改善推進プランに反映させ、生徒の学習力の向上ならびに達成状況の低い教科指導の一層の改善と校内研修や小中一貫グループ研究を充実させ、一人一人の教員の授業力の向上に努める。
- ・第1・2年生の校外学習では、国立科学博物館や科学未来館などを活用した調べ学習や体験的な学習を通し、科学技術の進歩や日常生活と科学の結び付きに対する興味・関心を高め、科学する心を育て、理数教育の充実に努める。
- ・英語では習熟度別少人数授業を行い、基礎的・基本的な内容及び発展的な内容の充実に努め、個に応じた指導の徹底を図る。またALT等を効果的に活用し、英語でのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・基礎的・基本的な内容を確実に定着させるために、放課後を活用した定期的な補充教室の開催や定期考査前・夏季休業中の補習指導を充実させる。また、指導・評価計画の見直しを常に心がけ、指導と評価の一体化を図る。
- ・問題解決的な学習、体験学習、グループワークやディスカッション、論述、発表などの多様な学習形態・方法で生徒の主体的な学びや共同的な学びを促進し、ものの考え方や学び方、表現の方法などを身に付けさせる。また、習得・活用・探求という学習プロセスを通し、生涯にわたり自ら学び続ける基礎的な力を養う。
- ・入学予定生徒に、小中学校の教員が共同して作成した算数科・国語科の「春休みの課題」を学習させることによって、小中学校の学びの連続を確保し、個々の1年生の小学校の学習内容定着状況を把握し、数学科・国語科の指導に生かす。

イ オリンピック・パラリンピック教育の推進、体力向上・健康の保持増進

- ・総合的な学習の時間を中心に、オリンピック・パラリンピック学習読本の活用やゲストティーチャーによる講演会・実技体験・交流などを行い、歴史や意義を学ばせる。また、課題を設定し、調べ発表し合う学習を通して東京オリンピック・パラリンピックに対する興味・関心を高め、自ら運営やボランティア活動に関わろうとする意欲を醸成する。
- ・新体力テストを基に、保健体育授業の導入時の体づくり運動を工夫するとともにアルティメットなどの運動器具を活用した運動や宿泊学習時のダンス練習など楽しみながら課題の改善や運動量を確保する工夫を行い、体力の向上を図る。

ウ 小中一貫教育

- ・中学校教師による出前授業、部活動見学、児童・生徒会合同あいさつ運動、中学生海外派遣報告会、中学校展示会の見学などを通して、中学校生活へのあこがれや期待をもたせ、小中学校の円滑な接続を図る。
- ・算数科・数学科、外国語活動・英語科、健康・体力向上、理科、道徳については課題改善カリキュラムの作成を、生活指導、心の教育、キャリア教育については発達段階に応じた望ましい児童・生徒の姿について、4校で研究・実践を深める。
- ・各学校で実施する研究授業や公開授業への相互参加、中学校教員の出前授業など教員相互の研修交流を深める。

エ 特別支援教育の充実

- ・特別な教育配慮を要する生徒や学校不適応生徒の学校生活支援シートおよび個別指導計画を作成し、特別支援コーディネーターを中心とし、週1回特別支援対策委員会を開き、情報交換や支援の在り方について検討する。また、通級指導学級や学校教育支援センターなどの関係機関と連携を図りながら一人一人の生徒・保護者への適切な指導・支援を組織的に行う。

オ 学校図書館の活用の推進

- ・司書教諭と学校図書管理員を中心に図書館の環境整備や廊下の掲示物の充実、図書便りの発行、活発な生徒図書委員会活動を行って学校図書活用の拡充を図る。また、隣接している関町図書館を活用した調べ学習も推進する。

カ 安全教育の推進

- ・「地震対策の手引き」を活用し、不審者、地震、火災などを想定し、様々な時間帯に避難訓練を行い、自ら危険を回避する力の育成と日本赤十字社災害学習プログラムを活用した災害発生時の実技や介助について学ぶことを通し、互助の力を養う。
- ・セーフティ教室や薬物乱用防止教育、学校SNSルールを取り入れた情報モラル教育など、現代的な課題に対する講演会や学習を通して、家庭・地域と連携した犯罪、問題行動、交通事故の未然防止・解決に努めるとともに、各種便り等で保護者に啓発する。

キ 食育の推進

- ・栄養士等を活用した「栄養教室」、「給食試食会」、「学校給食協議会」の実施、給食だよりや学校のホームページへの献立掲載などを通して家庭と連携した食に関する指導を推進する。また、東京や練馬の地場食品を使用した献立や震災献立、世界各国の料理などを取り入れ、家庭科の授業と関連させながら「食」を通して社会や文化を考える教育を推進する。

ク ICT教育の推進

- ・理科・保健体育科・音楽科・技術科・美術科では、パソコンを活用した学習や実物拡大機、電子黒板などのICT機器を活用した授業を推進する。また、放課後の補充教室では、電子黒板やタブレットを活用した数学の補習指導を行う。

ケ 環境教育

- ・理科・社会科の授業において、地球環境保全に対する知識を身に付けさせるとともに、クリーン活動などの体験的な活動や校外学習を通して、エネルギー問題や環境問題に関心をもち、自ら環境を保全しようとする態度を養う。

(3) 家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進

ア 学校評価の充実

- ・学校経営方針および教育課程、今年度の重点目標に対する中間・最終評価を行い、結果を分析し、改善策を策定する。また、学校評価委員会で意見を聴取するとともに、特に、生徒評価と教員評価に差のある項目については、次年度の重点目標とするなどしてPDCAサイクルに基いた学校運営を推進する。

イ 地域人材活用の充実

- ・大学や地域の人材を活用し、週2日、放課後のステップアップ教室を開き、生徒の数学基礎学力の定着に努める。
- ・地域人材活用推進委員会を設置し、地域人材の情報収集や今後の活用の可能性について検討し、実現できることから実施していく。